

団体名	世羅町	所属	商工観光課	他団体等との連携	世羅町商工会
連絡先	商工振興係 (0847)22-3216				

取組事例名	世羅とくとく商品券事業	取組期間	平成26年6月15日～10月31日
--------------	-------------	-------------	-------------------

取組の概要 ～ 積極的な消費活動の推進の取組

プレミアム付き地域商品券を発行し、地元消費の拡大を通じて、地元商店を活性化させ、地域活動の活発化につなげる好循環をつくり、地域の発展に寄与する。

取組の背景 ～ 地域経済の低迷

バブル崩壊後の長引く不況の中、地元企業の倒産が相次ぐとともに、リーマンショック以降の世界的な景気の低迷により、地域経済は冷え込み、こうした状況からの脱却が喫緊の課題となっていた。
また、人口の減少に加え、道路網の整備に伴う近隣の大型量販店の利用拡大もあり、地元商店の中には閉店する店舗も見受けられた。

取組のねらい ～ 商工業の振興

町民の地元商店における消費を促進し、地域経済を下支えするとともに、地域活動の活発化につなげる。

取組の具体的内容 ～ 地域振興券の発行

1万円分で1万1千円分のプレミアム付き商品券(1,000円券×11枚綴)を20,000冊発行し、6月15日から10月31日までの期間中、登録された町内の商店203店舗での買い物を促した。
当該事業は、世羅町商工会との連携の下、商品券の企画・販売、取扱店(加盟店)の募集、換金等の一連の事務作業は商工会が実施した。
地元金融機関も当該事業に理解を示し、商品券販売において窓口販売の協力をいただくなど、官民一体となった事業として構築、発展してきた。

- ・ 商品券販売額 2億円
- ・ 商品券回収額 2億2,000万円
- ・ 町補助金 2,100万円
- ・ 商工会負担額 80万円



(商品券)

販売日	販売場所	備考
6/15(日) 9:00～17:00	世羅町商工会本所(世羅町役場前) 世羅町商工会世羅西支所(世羅町小国)	ご購入の際 購入引換券が 必ず必要です。
6/16(月)	西備信用組合 甲山支店 西備信用組合 小国支店	
6/18(水) 9:00～15:00	尾道市農協 世羅支店	世羅町民限定
	尾道市農協 甲山支店	
	尾道市農協 世羅西支店 世羅町商工会本所(9:00～17:00)	
6/19(木) 9:00～15:00	西備信用組合 小国支店 世羅町商工会本所(9:00～17:00)	町民および町外の方も 購入できます。 ※換金期限は6/30までです。

販売期間(土日祝祭日も除く)
町民優先販売期間(6/15～6/18)は、5月分発行の商品券(発行)1冊ずつの取り換え作業を完了しました。取付にはご注意ください。※再交付はいたしません。
配布した購入引換券での販売をスタートします!!
世羅とくとく商品券とは?
ご購入の際は必ず必要です。
世羅町民限定
町民および町外の方も購入できます。
※換金期限は6/30までです。
※発行の予約ももちろんありません。
※ご購入先は、ご利用先まで異なります。※発行の予約ももちろんありません。
お問合せ先:世羅町商工会(TEL.22-0529)後援/世羅町

(ポスター)

取組を進めていく中での課題・問題点 ～ 事務作業の効率化等

- 1 商品券の発売時に、販売窓口が混雑した。
- 2 商品券の利用が一部の町民にとどまり、特に高齢者の利用が少ない状況があった。

創意工夫した点 ～ 商工会との連携・強化、アイデアと実施

1 販売業務の円滑化

商品券の販売は、今年で6年8回目となり、当初、商品券の発売時には大変混雑していたが、防災無線、CATV、町広報誌等を活用したPRや販売方法の工夫により、販売業務を円滑に行えるようになった。

2 町民への周知

利用が一部の町民にとどまらないよう、多くの町民に商品券の販売を知らせるため、新聞への掲載や町広報誌への差し込みチラシのほか、無線放送(数回)を活用して広く周知を図った。

3 多くの町民の利用

多くの町民が利用できるよう、一人5セット(5万円)、一世帯30万円までの販売とし、チラシ(購入引換券)にナンバリングして確認した。

4 高齢者の利用

高齢者の利用促進を図るため、商品券発売日を年金受給日の直後とした。併せて、交通弱者対策として、発売日初日はデマンド交通「せらまちタクシー」を運行させるなど、高齢者の利便性の確保に努めた。

世羅ととくとく 6月15日(日)午前9時から
商品券 発売開始!

5万円分
見本
1,000円
金額は任意で記入してください

平成26年度(6/15~6/18)は、町民優先販売期間です。
下部の購入引換券での総額2億2千万円販売をスタートします!!

購入引換券 売切れ御免!
本券を必ずご持参ください。

町民優先販売期間 詳細は裏面に記載ください。
平成26年6月15日(日)～6月18日(水)

本券は1世帯1枚の配布ですので取扱いにはご注意ください。※再交付はいたしません。

●本券で購入できるのは、ご本人様と同親族の方のみです。
●1世帯で複数枚ご希望の場合は、希望されるすべてのお方のお名前と、購入希望金額をご記入ください。
●世羅ととくとく商品券とは?
●1万円(1万円分(1,000円券)1枚)の商品券が購入できます。
●商品券は、町内の加盟店でのお買い物にご利用いただけます。
●商品券の有効期間は平成26年6月15日～18日です。
●購入総額は、お一人様5万円までです。
●一世帯購入総額は、30万円までです。

お問合せ先 世羅町商工会 TEL 22-0529

世羅町
ご住所
ご氏名(本人用紙専用) 購入希望額

1		円
2		円
3		円
4		円
5		円
6		円
合計		

※個人情報は、この事業のために使用し、それ以外には一切提供しません。 世羅町商工会

(チラシ(購入引換券))
ナンバリング箇所

取組の成果(効果) ～ 当該事業の認知度・期待度・活用度の高まり

今年で6年8回目を迎えるが、毎年、好評を博している。商品券の販売開始から完売まで、当初1回目においては1ヶ月強の期間を要したが、本年は4日で売れ切れとなった。平日のみ運行しているデマンド交通「せらまちタクシー」を高齢者・交通弱者対策として発売日の日曜日にも運行し、多くの方に利用され、喜ばれている。

発売後、約半月で5千万円を超える利用があるなど、商品券の取組が広く浸透しており、町外の大型量販店を利用していた町民が、町内の小売店を利用するきっかけになっている。

[多くの町民に親しまれ、期待されている事業である。(25年度加盟店210社、商品券回収率99.8%)]

今後の展開 ～ 更なる活況を促すため取組の模索

- 1 商工事業者や町民の声を聞くとともに、今後の消費動向を注視し、事業の拡大等を検討する。
- 2 商品券の回収・換金事務が煩雑となっており、作業を軽減する方法を検討する。

他団体へのアドバイス ～ 3つのポイント

- 1 地元商店の活性化にとどまらず、地域活動の活発化につながる好循環を構築するためには、一過性ではなく、継続的な取組が不可欠である。
- 2 より大きな成果を上げるためには、地元商店の幅広い参加を得るとともに、町民への取組、意義の普及浸透が重要となる。